

令和2年12月10日

令和2年鳥羽市議会会議

提出議案新旧対照表

鳥　羽　市　長

新旧対照表

(件名) 鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和2年条例第16号）

改 正 案 (新)	現 行 (旧)
<p>附 則</p> <p>この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第2条から第4条までの規定は、傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から<u>令和3年3月31日</u>までの間に属する場合に適用することとする。</p>	<p>附 則</p> <p>この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第2条から第4条までの規定は、傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から<u>令和2年12月31日</u>までの間に属する場合に適用することとする。</p>